

秘密保全法に反対する愛知の会 結成1周年総会 アピール (案)

本日、私たちは「国家のウソが隠される!? 情報統制法＝秘密保全法を許すな!」というテーマを掲げ、秘密保全法に反対する愛知の会結成1周年総会を開催しました。

昨年4月2日の結成総会の決議において、私たちは秘密保全法に関し以下のように指摘しました。すなわち、秘密保全法制は国民の知る権利やプライバシー権を侵害し、ひいては近代立憲主義を骨抜きにするものであり、日本国憲法の下では到底許されないこと、ひとたび秘密保全法が成立してしまえば、メディア・市民が違憲・違法な行為をチェックしてきた監視の目が失われ、政府の暴走が容易に予想されること、秘密保全法は、本来の情報公開法制度の趣旨を踏みにじり、情報公開制度を実質的に否定するものとなること、秘密保全法は国家権力による市民の監視の合法化につながるものであることです。

これらの懸念が正しかったことが、その後の事態によって明らかになっております。

昨年12月に行われた衆議院総選挙で政権に復帰した自民党は、国民は「公益及び公の秩序」に反してはいけないとする明文改憲を明言するだけでなく、「我が国の平和と安全を確保する上で必要な秘密が適切に保護されるよう、法律上・制度上必要な措置を講ずる」とする国家安全保障基本法案まで提案し、軍事国家化のための国民監視体制作りを進めようとしています。

情報統制に関していえば、昨年6月には原子力基本法の目的に「我が国の安全保障」が追加され、「国の安全に関する情報」の名目で重要な原発情報が秘密とされるおそれが高まっています。強行配備されたオスプレイは、その飛行ルートを開示しないまま国民の頭上を飛び回っており、政府が交渉参加を表明したTPPでは交渉内容が秘密とされているなど、「防衛」や「外交」分野で国民の生活に関わる重要な情報が国民に示されないという事態が目に見えるようになっていきます。他方で、先の国会に上程されていた改正情報公開法案は、昨年11月の衆院解散により廃案とされ、未だ国会提出の見込みはありません。

国民に対する監視も進められています。秘密保全法の人的管理の手段として用いることができる「共通番号法案」が、今国会で審議されています。また、「特別管理秘密」を取り扱う国家公務員の選別として、法律の根拠なく本人の同意も得ないまま、6万4380人を超える国家公務員が身辺調査をされていることが明らかになっています。さらに、「核セキュリティの強化」として、原発労働者に対する「人的管理」も独自に検討されています。昨年9月に発足した原子力規制委員会が、委員会傍聴者やメディアに対する監視を公安警察に要請していたことも判明しました。自衛隊の情報保全隊が、平和や防衛問題を扱う集会に参加する市民を未だに監視し続けていることも明らかになっています。

このように政府が情報統制と国民監視を進めている中、秘密保全法案の政府内での検討内容に関する情報公開請求では、条文案をはじめ各省庁との検討のやりとり全てが非公開とされました。この秘密保全法は、昨年3月段階で条文がすでに完成しており、いつでも国会に提出可能な状況にあります。

こうした情勢の中、一連の国民監視・国家の情報非公開の動きに対抗する動きは、当会だけでなく全国で活発となってきています。日弁連をはじめ全弁護士会が秘密保全法に反対する決議を挙げ、各地で集会が開かれています。

今後、私たちは、秘密保全法に反対する市民、マスコミ、労働組合、弁護士会と連携し、秘密保全法制定経緯の情報公開訴訟、「秘密取扱者適格性確認制度」の政府基本方針文書の情報公開訴訟、自衛隊情報保全隊監視差止訴訟、戦前の軍機保護法違反の冤罪となった北海道大学生の名誉回復運動、共通番号法反対運動なども連帯して、憲法改悪を阻止し、秘密保全法案提出断念に追い込むまで、さらに闘いを強めていくことをここに宣言します。

2013年3月30日

「秘密保全法に反対する愛知の会」結成1周年総会 参加者一同